

庁舎建設のゆくえ

第1回 臨時会

庁舎建設・位置条例と予算



議 会 み て み て

伊佐市議会だより

60

2023.11.15

第1回臨時会

8月8日

議案第38号 伊佐市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定について

■議案の概要

新庁舎建設に伴い、伊佐市役所の位置を現在の大口里1888番地から、現在のふれあいセンター所在地である大口里2845番地2に改めるもの。なお、施行は別に規則で定める日から。

(現行の条例)

伊佐市役所の位置を定める条例

(事務所の位置)

第1条 地方自治法第4条第1項の規定に基づき、伊佐市役所の位置を次のとおり定める。

伊佐市大口里 1888番地

(庁舎の位置)

第2条 伊佐市役所の庁舎は、次のとおりとする。

- (1) 伊佐市役所大口庁舎
伊佐市大口里 1888番地
- (2) 伊佐市役所菱刈庁舎
伊佐市菱刈前目 2106番地

■菱刈庁舎で取り扱う事務手続きについての説明

菱刈庁舎については、これまでも菱刈地区の行政サービスの低下を招くことがないよう、民生関連等の窓口、菱刈地区に関連する市営浴場等の業務を行う部署や、教育委員会を配置し継続活用することを説明してきた。

加えて、農林・建設その他の事業に関連する諸手続きなどを所管する部署を置くこととし、仮称であるが「地域事業課」のような名称を考えている。経験豊富で業務に精通した職員6人程度の配置を検討している。菱刈庁舎に勤務する職員は60〜70人を想定しているが、今後精査して必要な人員を配置したい。

新庁舎建設後も菱刈庁舎において行政手続きや相談、事業申請等の手続きが円滑にできるよう、十分に検討を進める。

■議案への主な質疑

遠矢 寿子議員

遠矢 昨年6月議会で新市まちづくり計画が変更され、事務所の方式は本庁方式とされた。総務省と県に確認したところ、本庁以外に市町村の事務をつかさどる事務所があれば地方自治法第155条により支所または出張所として条例で定めなければならぬ。

大口庁舎の位置の変更と同時に、それとは別に、菱刈庁舎を支所として条例で定める必要があると考えるがどうか。
企画政策課長 将来は全部署の集約を想定しているが、菱刈庁舎に教育委員会や民生部門の窓口業務担当部署を置くことで、これまでと同様の分庁方式に近い取扱いとし、現在は支所設置条例を制定するとしていない。今後検討したい。

今村 謙作議員

今村 条例案の新旧対照表を見ると、大口庁舎を伊佐市大口里2845番地2に変更し、菱刈庁舎は現在の位置である。今回の条例改正では、新庁舎建設に伴い変更するということが。

財政課長 大口庁舎は現在のところから新庁舎建設に伴い移転するということ。今回、位置条例の上程を行っている。また、菱刈庁舎については十分に使えるので、今までどおりの住所で利用していく。

庵下 信一議員

庵下 新庁舎建設に伴い、事務所の方式については本庁方式とすることが決定された。この結果を受けて、菱刈庁舎を支所として位置つける条例の制定が必要ではないか。

総務課長 合併協議において、大口市役所及び菱刈町役場を新市における同格の庁舎として活用することが決定されたことから、菱刈庁舎を支所として位置づけていないため、支所設置条例は今回上程しない。

庵下 本庁方式の採用により本所を作る前提がある。菱刈庁舎は器であり、組織が入る位置づけにはならない。

企画政策課長 事業課関係の業務についても、取り扱う業務等の調査整理をしている。その点を踏まえて、支所の設置について検討したい。

森山 良和議員

森山 当該地を提案する理由は。

財政課長 新庁舎建設検討委員会からの答申を踏まえ選定。説明会やワークショップ等、市民の方々にも御理解いただけていると考え提案した。

森山 本議案は新庁舎建設計画にどのような影響があるのか。

財政課長 仮に議決いただけない場合、令和8年度中の完了が非常に難しくなる。工事スケジュールの大幅見直しが必要となり、財源的にも厳しくなる。既に利用停止している大口ふれあいセンター及び、これから利用停止を予定している中央公園についても、市民が利用できない期間がより長期化するということになると考えている。

畑中 香子議員

畑中 菱刈庁舎の事務取扱について、福祉課、長寿介護課、こども課などは住民からの相談業務が多い。保健師や社会福祉士など専門職員の配置ができるのか。

総務課長 現在においても困り事相談では職員が出向くなどしている。新庁舎ができることによってサービス低下がないよう努める。

畑中 事業課について、農地や壊れた道路など現地へ赴き検討するための業務が6人程度の体制でできるのか。
総務課長 パソコンやカメラの画像システムなど用いながら、手続きを進めることを検討している。

討論

反対 庵下 信一議員

菱刈庁舎に地域総務課、地域事業課（仮称）を置くことされたが、支所の位置づけがない。また、建設費が膨張する中、米価や子牛価格は下落が止まらない状況にある。菱刈庁舎と融合した新庁舎建設のため、今一度立ち止まって議論を深める必要がある。

賛成 星野 元興議員

合併推進債等を活用した現案が、市民にとって負担が最も少ないものであると考える。延期した場合、種々な要

因により負担は増大するものと予測できる。新庁舎の位置も、市民の利便性が向上する理にかなった提案であると考える。

反対 遠矢 寿子議員

新市まちづくり計画変更は市民への説明も合意もまま行われ、市民から陳情もされているのに条例改正案は支所を定める条例を伴っていない。菱刈庁舎の今後が極めて不安定な状況に置かれ、分断と市政発展阻害の可能性がある。

賛成 村岡 強志議員

大口庁舎は本館が築64年、別館が築43年といずれも古い建物であり、防災拠点として機能を果たせていないのが現状である。現在の世界情勢や物価上昇を考えると、今後、機会を逃すと合併推進債も使えなくなり、さらに予算が上がることも予想される。よって、本議会の可決は必要である。

反対 畑中 香子議員

菱刈庁舎は合併時、対等合併の担保として同格の庁舎として位置付けられた。菱刈の市民にとって利便性がどこまで担保できるのか曖昧である。現計画は費用が増大しすぎるため、計画しなおすべき。

賛成 福本 千枝子議員

位置条例が否決されると合併推進債が使えなくなり、5年後、10年後に新庁舎建設を計画しても全て市民の負担となり、若い世代に負担を強いることになる。日増しに資材や人件費等が高騰している。一日でも早い着工を願い賛成討論とする。

賛成 岩元 努議員

この位置条例は、第1条、地方自治法第4条第1項の規定に基づき、伊佐市役所の位置を定めるとし、第2条において、大口庁舎のみの住所を変更するものであり、現行の菱刈庁舎の事務系統等、行政サービスに何ら影響があるとは考えられない。

賛成 森山 良和議員

本議案が否決された場合、計画にも大きな影響が出るのではないかと危惧している。大幅な見直しや財源確保が困難となった場合、本当に庁舎は建設されるのか。これからの伊佐市を前に進めるためにも、本議案可決は重要なことだ。

採決の結果

賛成多数で可決

(賛成) 村岡・星野・竹原・岩元・森山・今村・緒方・前田・久保・柿木原・福本・森田議員

(反対) 遠矢・庵下・武本・畑中議員

本条例案は特別多数議決により採決されました。

議会では予算や条例などの議案は出席議員の過半数により決定することが原則となっています。議長は表決で賛否を表さず、可否同数の場合に可否を決めます。しかし、事務所（市役所）の位置の移転については地方自治法第4条の規定により、議員定数の半数以上が出席し、議長を含めた出席議員の3分の2以上（定数16の伊佐市議会では、全員出席のとき11人以上）の同意が必要とされています。これは、住民への影響が特に大きい重要な案件の決定については、より慎重な判断が求められるためです。



議案第39号 令和5年度
一般会計補正予算(第6号)

■今回の補正額

3億1620万円

■補正後の一般会計予算額

183億6070万9000円

■議案の概要

新庁舎建設及び伊佐市大口ふれあいセンター大規模改修工事に要する経費(令和5年度分)について新たに措置するもの。

このほか、令和5～8年度までの新庁舎建設事業に要する経費(64億2980万円)を「継続費」として定めるもの。

また、「地方債」※において合併推進事業(限度額1億7350万円)を追加したほか、公共施設等適正管理推進事業について限度額を変更する措置(2億3480万円から2億8880万円に引き上げ)を講じたもの。

※継続費

数年間にわたる建設事業のように、単年度では支出が終わらない事業について、あらかじめ経費の総額及び年割額を定めて支出するもの。

※地方債

地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れのこと。

■事業費と財源の見込みについて

(令和5～8年度合計)

・事業費 69・29億円
・財源

合併推進債 28・31億円

公共施設等適正管理推進事業債 16・17億円

特定公有財産取得基金 17・75億円

一般財源 7・08億円

■議案への主な質疑

今村 謙作議員

今村 昨年10月の市民説明会では、新庁舎建設費32・5億円、また外構等其他経費で9・3億円、ふれあいセンター改修に15・2億円、中央公園南側整備に1・1億円、合計58・1億円であったが、今回の補正予算で64億2980万円となっているが、最近の世界情勢を鑑みると物価高騰、資材高騰、人件費高騰など、加味したところの予算立てか。

財政課長

昨年の市民説明会で説明した時は、基本設計にもとづく概算費用により説明したところである。建築に関する費用、建築費指数グラフを随時チェックしているが、2021～2022年度にかけて1・3倍と急激な上昇が起こっている。今後も建築資材、人件費等の上昇が予想される。今回の

補正予算については、実施設計で積算される額そのままだと不足する可能性もある。入札時点までの見込みも多少加味した形での予算としている。今後も、世界情勢を注視しながら精査していく必要があるものと考えている。

畑中 香子議員

畑中 前回示されたm単価は51万7000円であった。現時点でのm単価と耐用年数は。

財政課長 m単価は概算で67万円。新庁舎部分の耐用年数は50年、ふれあいセンター部分は30年を目標とする。

畑中 今回提案の69億2900万円と、これまでの費用約4億円、借入返済の利子で、総費用は80億円を超える。40億円では豪華すぎるとの声が多かったが、市民の合意が得られるか。

市長 ふれあいセンターと複合的に使わなければ8000m必要だったものを6300mに縮減した。物価上昇は全ての市町村に及んでいる。新庁舎を早く進めて欲しいとの声は多い。

遠矢 寿子議員

遠矢 総事業費はなぜ示されないのか。

財政課長 建築費以外に設備や什器等の備品、ネットワーク機器等費用、移転費用がかかるが、令和8年度まで

の物価上昇の度合いを現時点で見積もるのは難しく、現時点では示せない。

遠矢 新庁舎とふれあいセンターの維持費軽減の程度は。

財政課長 今の段階で維持費を想定するのは難しいが、軽減するような設計を進めている。

遠矢 本事業は財政的に過大という認識はあるか。

財政課長 やらなければならぬ事業と考えると、過大な負担という認識はない。

森山 良和議員

森山 借入返済が今後続いていく中、行政運営上の影響は。

財政課長 財政状況の急激な悪化には至らないと考えている。今後は減債基金等の活用も視野に入れる。複数年にわたる償還について、負担の平準化、急激な公債費増大を招かないような財政運営をしていきたい。

森山 新庁舎建設事業を行うことで、ほかの事業ができなくなる等の心配はないか。

財政課長 単年度で使える財源を、ほかの事業に振り分けられるようにする。例えば、一般財源を公債費に使ってしまうと、ほかの事業が実施できなくなる。減債基金等を活用して公債費に回し、ほかの事業への影響を軽減化していく。

【討 論】

反対 遠矢 寿子議員

設計も費用も市民への説明が不足。議会にも市民説明会の平面図以外は設計が示されていない。総事業費も示さず、費用は上振れする見込みだが、どこまで上がるかわからない。市民の理解を得るのは難しい。

賛成 福本 千枝子議員

今回の補正予算は新庁舎建設及びふれあいセンター大規模改修である。財源は財政調整基金、合併推進債、ふれあいセンターは公共施設等適正管理事業として共に利率の低い借入れであり交付税として入る。借金なしでは何もしない。よって賛成とする。

反対 畑中 香子議員

当初の40億円8000㎡の計画に、市民から「大きすぎる」「豪華すぎる」との声が多く上がっていた。今、80億円を超える費用となる計画だが、市民に説明もまままま事業費について補正予算に賛成することはできない。

賛成 今村 謙作議員

最近の世界情勢を見ると、資材高騰、人件費高騰等により予算が上昇するのは致し方ない。有利な合併推進債であり、今建設しないといけない。数年後に建設するとすると、財源不足により市民にもそれなりの負担があるのでないかと思う。

反対 武本 進一議員

私の住んでいる自治会並びにその周辺自治会は、位置条例はもうちよつと待つてほしいという声が多かった。よって、この補正予算は反対である。市長は市民と対話をして、理解を得る努力を願いたい。

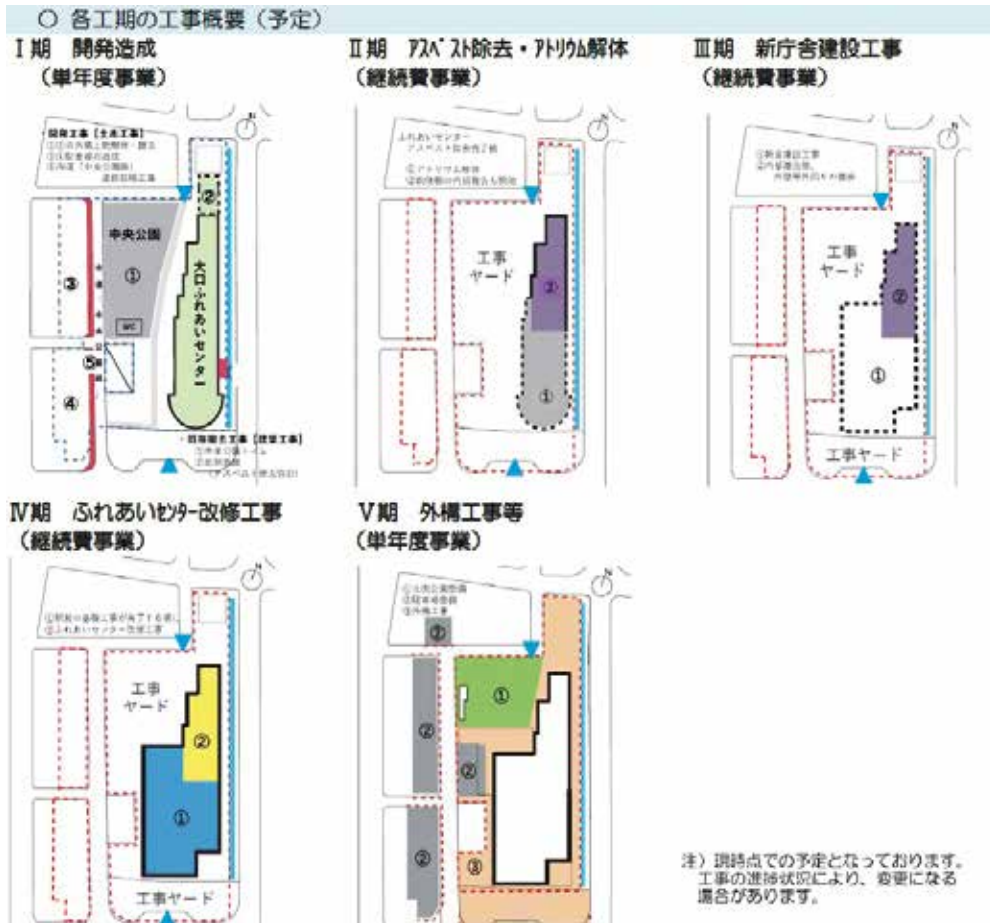
賛成 岩元 努議員

市民不安をおおる100億円。傍聴者は拍手、賛成意見に非難。資材、人件費高騰を考えると、早期の決断が将来負担を軽くする。また、菱刈庁舎の機能存続について、「市民サービスに何ら影響がないようにする」という市長の考えも支持できる。

採決の結果

賛成多数で可決

(賛成) 村岡・星野・竹原・岩元・森山・今村・緒方・前田・久保・柿木原・福本議員
(反対) 遠矢・庵下・武本・畑中議員



臨時会に提出された予算概要資料から抜粋

第3回 定例会

8月31日～10月11日

議案第41号 令和5年度
一般会計補正予算(第7号)

■今回の補正額

8億7006万9000円

■補正後の一般会計予算額

192億3077万8000円

■主な補正項目・事業内容

(金額は概数で表示)

・決算剰余金の積立

財政調整基金 3億5120万円

減債基金 3億2000万円

・伊佐市公式LINE発信情報拡充経費

151万8000万円

・保育所等の整備支援

1777万円

・新型コロナウイルスワクチン接種に伴う経費

200万円

・広域農道舗装補修経費

800万円

・曾木の滝公園等の観光地駐車場交通誘導員配置に伴う経費

268万円

・市道の舗装補修等経費

2500万円

■議案への主な質疑

久保 教仁議員

久保

商工振興費で食品衛生振興事業として70万円の補助。これは伊佐地区食品衛生協会の運営費だということだ。県が管轄するこの団体に、運営費支援の補助を予算化されるに至った経緯を伺う。

企画政策課長

伊佐市にあるこの協会は、会員数が少なく運営に必要な財源の確保に苦慮されている。本年の年末には運営資金が尽きてしまう状況であることなどを考慮し、令和5年度末まで運営に要する経費の支援を行う。

久保

この補助が恒久的になる可能性はないか。

企画政策課長

当協会は近隣の他地区の協会と、令和6年度を目標として統合に向けて業務を進めておられ、それまでに要する経費について支援を行う計画である。このことは伊佐地区食品衛生協会にも伝えてあるので、恒久的な補助を行う予定はない。

庵下 信一議員

庵下

普通交付税2億3462万3000円について、補正前の56億3500万円に対して4.2%もの増額となっている要因は。

財政課長

普通交付税の予算計上

については、国が示す算定項目、係数等を用いて計算する。それらの数値は

新年度において公開、通知されるため、当初若干厳しめに積算し、交付額決定

後に増額補正を行っている。予算上は増額に見えるが、令和5年度の普通交

付税は4年度と比較すると5846万5000円の減額である。

庵下

積立金6億7120万円を財政調整基金に3億5120万円、減債基金に3億2000万円積み立てられているが、積立ての基準は。

財政課長

決算剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てることになっている。減債基金について積立基準はない。今後の公債費の上昇等を見越して積立てを行っている。

庵下

財政調整基金は、財源不足に対応するため貯金としての一定の手

持ちは必要である。資金の効率的な運用面からすると、貯金利率より借入利

率が何十倍も高い。減債基金に積み立てるよりも市債の繰上償還が妥当では

ないか。

財政課長

市中銀行の利率は、0.002～0.008%、国債の利率は0.6～1.4%。市債は借入先、期間、時期等により利率に変動がある。参考として最大で1.3%、最低で0.005%の間で推移している。令和4

年3月の借入利率は0.504%で上昇傾向にある。過去に借りた金利の高い地方債においては、減債基金を原資

として繰上償還を行った実績はある。

遠矢 寿子議員

遠矢

令和6年1月から運用開始予定の公式LINE導入設定業務のための委託料108万9000円、及び1月から3月までの使用料及び借借料42万9000円について。今後の情報発信についての構想は。

企画政策課長

現在は気象情報や火災情報、行方不明者や避難所設置等に関する情報など、緊急的な情報を発信している。今回の拡充によりLINEに市のホームページや各課等が個別に情報発信等を行うサイトをリンクさせ、市の情報発信の総合窓口としての活用を図る。需要が多いと予想される情報区分は画面下部にメニューを表示し、検索を容易にする。あわせて、性別や年齢、居住地域と知りたい情報区分を設定することで、利用者のニーズに応じた情報取得が可能になる。加えて、道路のアスファルトの破損状況など、利用者側から市への情報提供ができる窓口としての活用や、市のアンケート実施も計画している。



イメージ図

【予算決算委員会審査】

・主な質疑

【財産収入】

委員 石井班消防詰所を石井自治会に売却とある。無償譲渡は考えなかったのか。

【総務課】

無償譲渡はできない。公有財産取得処分等委員会の審議を経て1円で譲渡した。

【消防費】

委員 防災セキュリティの強化の詳細は。

【総務課】

鹿児島情報セキュリティクラウドが使用できない事態に陥った時のサブ回線の確保。

【総務費】

委員 預貯金調査に係る手数料不足の詳細は。

【税務課】

預貯金調査の手数料は、金融機関によって料金が異なる。今年、手数料を値上げした金融機関があり、その対応分。

【市債】

委員 消防用車両、消防用備品、消防施設を過疎対策事業債から緊急防災・減災事業債へ変更する理由は。

【財政課】

過疎対策事業債には、総額制限があり上限に達したため、交付税の措置率に変わりはない。

【総務費】

委員 結婚・出産のアンケートの目的は。

【企画政策課】

有効な施策を探るための調査。対象は、未婚者に限らず18歳から40歳までの市民。

【商工費】

委員 RVパークの管理手数料の詳細は。

【地域振興課】

パーク利用料1500円のうち500円が事業者への手数料。当初、50台の利用を見込んでいたが、年度末で130件程度となる見込み。

【民生費】

委員 青木元地区共同納骨堂屋根外壁工事とある。これは公営の納骨堂か。

【市民課】

市の財産である。市内に7か所の公営納骨堂がある。

【総務費】

委員 マイナンバーカードの取得率は。

【市民課】

81%程度。返納者はいない。

【民生費】

委員 放課後児童支援員処遇改善事業30万円の詳細は。

【こども課】

放課後児童支援員の処遇改善事業として、基準額は月額1万

1000円。各支援員への支払い額は経験年数、業務内容などにより異なる。

【委員】

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の対象世帯が当初見込みより増加している理由は。

【こども課】

家計急変家庭などが増加したためと考える。

【衛生費】

委員 新型コロナワクチン接種に係る代行コールセンターの業務委託料として471万7000円の詳細は。

【保健課】

これまで委託をしていたコールセンターに引き続き委託をする。財源は国庫補助金。

【委員】

12市町、医師会で構成する南九州中部地域医療連携協議会の負担金1万9000円の詳細は。

【保健課】

均等割と出生数に応じた出生割で負担金が算出される。

【民生費】

委員 介護予防拠点施設駐車場出入口拡張工事の詳細は。

【長寿介護課】

3月末までに工事完了予定。現在の出入口約6mを11mに拡張する。

【農林水産業費】

委員 降灰防止・降灰除去施設等整備事業費246万7000円の詳細は。

【農政課】

4年度末に要望した被災額。

県の事業承認のタイミングで予算計上した。

【土木費】

委員 舗装補修に係る工事請負費増額の市道7路線はどこか。

【建設課】

市道の市山中山線、大島中線、諏訪線、木ノ下牛尾線、本城荒田原線、田中青木線、五女木線。

【教育費】

委員 委託料539万円就学援助システムの詳細は。

【学校教育課】

就学援助費の支給事務システムの導入費用である。大幅な業務改善と効率化、また、保護者からの申請漏れを防ぐことができる。

【委員】

ふれあいセンター会計年度任用職員の雇用延長理由は。

【社会教育課】

ふれあいセンターの設計積算の見直しによる着工時期の遅れ。来年3月まで分を計上。

【委員】

菱刈環境改善センター修繕料24万円の詳細は。

【文化スポーツ課】

ロビーから多目的ホール舞台袖へと続く階段の手すり設置。2階トイレの男女仕切りパネルの設置。

【委員】

田中ふるさと館の工事請負費の増額2400万円の詳細は。

【社会教育課】

当初予定より、約50%増。同館はふれあいセンターの休館に伴う代替施設として利用希望が多い施設であり、早急な空調設備の改修が必要

要であったため、通常は初年度に設計業務、次年度に改修工事を計上するが、同年度に行った。そのため当初予算積算の段階では物価高騰も含め工事に係る経費を把握しきれなかった。

【議会費】

委員 旅費7万円の詳細は。

議会事務局 姉妹都市である韓国海部への2泊3日分の議員の旅費。

◎委員会における審査の結果 「可決すべきもの」

■本会議における採決の結果

全会一致で可決

議案第54号 令和4年度
一般会計歳入歳出決算認定について

■予算決算委員会審査

・主な質疑

【総務費】

委員 公共施設総合マネジメント事業について。委託先及び委託内容を示せ。

【財政課】

地域科学研究所に委託。委託内容は、公共施設等総合管理計画及び公共建築物個別施設計画更新の支援。

【委員】

自衛官募集事業について。名簿提供除外申請の現状は。

【総務課】

今年度は2件の除外申請あり。

委員 観光プロモーションの業務委託について。実績と成果を示せ。

【地域振興課】

電子書籍「旅色」の公式ホームページの閲覧数22万280件、SNS露出数47万2373件、YouTube動画再生件数21万8486件であり、とても効果的であった。また、パンフレットも当初は2万部であったが、追加で1万部増刷した。

委員 企業訪問活動事業について。企業誘致の現状は。

企画政策課 サンキョーミートの誘致とともにサイコックスの工場の新設もある。

委員 移動販売事業補助金について。車両台数、導入方法の詳細は。

企画政策課 2社の申請があった。もう1社は令和5年度に申請。地区移動販売ルートは、1社が平出水、山野から菱刈市山まで。もう1社が、大口原田から鳥巢、山野方面。

【商工費】

委員 東京ゲームショウ2022出展について。成果と課題を示せ。

【地域振興課】

観光特産PR部門では、1年目から効果があったと考える。しかし、移住定住・企業誘致に関しては、3年から5年のスパンで成果をみていく。

【民生費】

委員 まごし館の管理に1900万円を超える支出があるが旧温泉施設の現状は。

長寿介護課 解体、リフォーム共に高額な費用が必要であり、現在、活用方法を検討中。

委員 一毛作栽培支援事業について。作物と栽培面積を示せ。

農政課 ほぼ、イタリアンである。栽培面積は603・6ha。

委員 大口高校活性化支援事業について。実績と基金残金の使い方は。

教育総務課 令和4年度は6人に、30万支給。基金残額は、今年度中に予算に計上して処分する。

【教育総務費】

◎委員会における審査の結果
「認定すべきもの」

■本会議における討論

反対 畑中 香子議員
コロナ禍で厳しい市民生活に対して市民生活を助ける市独自の施策がほとんどなかった。キャッシュレス決済ポイント事業・プレミアム商品券発行は恩恵を受けた方が限定的であった。新庁舎建設事業について基本設計、実施

設計委託費、用地購入費や移転補償費等支出した。庁舎建設費は80億を超えることが判明し、菱刈庁舎についてはいまだにはっきりとした説明がない。庁舎建設は一旦止めて検討しなおすべき。

賛成 緒方 重則議員
歳出決算額において、災害復旧事業や施設の維持補修費、新型コロナウイルス感染症対策の支援事業等が増加したが、指摘する点はなかった。新庁舎建設事業も資材高騰などの影響を受けしたが適正であったとの判断で賛成する。

賛成多数で認定
(賛成) 村岡・星野・竹原・遠矢・庵下・武本・岩元・森山・今村・緒方・前田・久保・柿木原・福本議員
(反対) 畑中議員

■文教厚生委員会審査

委員 一般被保険者医療給付費が令和3年度に比べて約6400万円減少している。減った要因は何か。

保健課 世帯数、被保険者数の減により、減少したものと考えている。

◎委員会における審査の結果
「認定すべきもの」

■本会議における討論

【反対】 畑中 香子議員

マイナンバー保険証は個人情報漏洩など問題がある。歳入面で本市には水俣病の罹患者が潜在的に多いことが推測されるが、未認定患者を捕捉し適切な治療が受けられるようにすることで、医療費を減少させることが期待できる。また県からの水俣病対策特別調整金の額にも影響するが、全市民を対象に悉皆調査をおこなうなど対策がとられていない。

【賛成】 福本 千枝子議員

令和3年度に比べ、医療費が大きく減少し約226万円の黒字決算であった。市当局の特定健診の勧奨により、国保の皆さんが健診を受け、早期発見、早期治療につながる努力をされており評価すべきである。

■本会議における採決の結果

賛成多数で認定

(賛成) 村岡・星野・竹原・遠矢・庵下・武本・岩元・森山・今村・緒方・前田・久保・柿木原・福本議員
(反対) 畑中議員

議案第56号 令和4年度
介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

■文教厚生委員会審査

【委員】 要支援や要介護にならないように対策をしていると思う。総合振興計画の認定率における目標設定との整合性は。

【長寿介護課】

団塊の世代が後期高齢等になっていくと発症率が上がる。そのため介護予防事業を行うことで発症率を抑え、今と同じ現状にしていくのが総合振興計画の目標値の立て方である。

◎委員会における審査の結果

「認定すべきもの」

■本会議における討論

【反対】 畑中 香子議員

介護保険制度は改定のために改善が重ねられている。令和4年度末の基金残高は4億3853万946円と、第1号被保険者の年間保険料に近い金額が積み立てられた。保険料引き下げや介護を受けたくても受けられない人のために適切に使うべきである。

【賛成】 福本 千枝子議員

令和3年度に比べ約1億5100万円が不用となり、令和4年度は約

9000万円の黒字決算であった。地域密着型や介護施設、特定入所などの介護サービス費が減少し、施設入所への待機者も少ないとのことである。また、元気な高齢者づくりに元気度アップ事業などの介護予防に取り組んでいることにも評価できる。

■本会議における採決の結果

賛成多数で認定

(賛成) 村岡・星野・竹原・遠矢・庵下・武本・岩元・森山・今村・緒方・前田・久保・柿木原・福本議員
(反対) 畑中議員

議案第57号 令和4年度
介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

■文教厚生委員会審査

【委員】 前年度に比べて、介護予防計画の件数は増えているか。それとも現状維持か。

【長寿介護課】

令和3年度はコロナウイルス感染症の影響で介護予防サービスを御利用になる方が減り、計画作成の件数も減少したが、4年度は増えている。

◎委員会における審査の結果

「認定すべきもの」

■本会議における採決の結果
全会一致で認定

議案第58号 令和4年度
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

■文教厚生委員会審査

【委員】 歳入総額の調定額が前年度より増額となった理由は何か。

【税務課】

令和4年度は、県広域連合により2年に1度の後期保険料と税率の改定があった。これにより令和4年度は限度額が2万円上がり、均等割は1800円、所得割は0.5%上がった。そのため調定額も増額となった。

◎委員会における審査の結果

「認定すべきもの」

■本会議における討論

【反対】 畑中 香子議員

医療にかかりやすい高齢者を国保から切り離し保険料をまかなうため改定のために保険料値上げとなる。令和4年度は限度額の2万円引き上げ、均等割1800円、所得割0.5%と保険料の値上げがあり、ただでさえ重い負担に更なる負担増となった。

【賛成】 緒方 重則議員

団塊の世代の方々の被保険者増、税

率改定等により広域連合納付金は増加したが、長寿健診や人間ドックの実施により疾病の早期発見・早期治療に努められたことを認めるものである。

■本会議における採決の結果

賛成多数で認定

(賛成) 村岡・星野・竹原・遠矢・庵下・武本・岩元・森山・今村・緒方・前田・久保・柿木原・福本議員
(反対) 畑中議員

議案第59号 令和4年度 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

■総務産業委員会審査

委員 一般財源からの繰出しが1億円以上あるとの説明だが、赤字収支差分だけを補填すればいいのではないか。

■建設課

農業集落排水事業は、本年度から公営企業化による独立採算制となり、運営資金の枯渇が予想される。令和4年度は、令和5年度の事業を運営するための資金を調達するため、繰入金が多くなっている。

◎委員会における審査の結果

「認定すべきもの」

■本会議における採決の結果

全会一致で認定

議案第60号 令和4年度 水道事業会計決算認定について

■総務産業委員会審査

委員 令和4年度に更新した管路距離では、必要な距離を更新するまでに時間がかかるのではないか。このままだと、経年化率は進んでいき、管路の更新率は低くなるのか。

■水道課

管路の経年化率は、割合は前年度より増えて、30・88%となっている。昭和50年代に多くの水道管の埋設しており、40年を経過し老朽化が急速に進んでいる現状である。現在、補助事業と起債を活用し老朽管の更新を進めているが、資材費や労務費等の高騰もあり、更新延長が進まない状況である。今後とも老朽化の状況及び漏水発生状況等を踏まえ、優先順位の高い箇所から、計画的、効率的な更新作業に努めていく。

◎委員会における審査の結果

「認定すべきもの」

■本会議における採決の結果

全会一致で認定

議案第61号 令和5年度 一般会計補正予算(第8号)

■今回の補正額

5630万5000円

■補正後の一般会計予算額

192億8708万3000円

■議案の概要

菱刈環境改善センター多目的ホールの空調設備改修工事関連費用

■議案への主な質疑

星野 元興議員

星野 コロナ禍前のホールの使用回数は。また、冷暖房が必要とされる時期の使用回数も併せて伺う。

文化スポーツ課長 令和元年度の利用件数は199件。冷暖房が必要な期間の使用回数は45件。

星野 代替施設は考えられないか。

文化スポーツ課長 文化会館を考えている。しかし、工事期間中も多目的ホールは利用可能。

星野 当該ホールの今後の利用計画は。

文化スポーツ課長 ふれあいセンター休館に伴う利用増やコロナ禍からの再生により文化活動が活発になっており、一日も早い復旧が必要と考える。

■本会議における討論

反対 星野 元興議員

5600万円を超える額にもかかわらず、故障より1か月足らずでの予算計上となった。重複施設との統合や設備の見直しなど、検討する余地はあるのではないかと。熟考の上、予算計上されることを望み、当議案に反対する。

賛成 福本 千枝子議員

現在、ふれあいセンター改修工事の利用ができず、こころ館や文化会館の施設利用が増え予約できない状況である。この菱刈改善センターは空調が使えないだけで冬場は温風ヒーター等で利用できることであるが、夏場に向けての早い復旧が必要である。

反対 遠矢 寿子議員

ふれあいセンター閉鎖のため、代替施設としても改善センターの利用は多い。しかし、人口が減少する中で重複する公共施設等もある。5600万円という巨額の支出。もう少し慎重に検討してからも遅くはない。

賛成 前田 和文議員

全員協議会で担当部局から説明があり、その内容は機材を手当てするのが難しい昨今の状況を勘案すると、今年度中にも工事完了の確信もなく冷房の必要な時期に、市民に、特に菱刈地区

の皆様には迷惑かけたらいけないとの配慮から、最終日にやむなく提案せざるを得なかったということを鑑み、賛成とする。

■本会議における採決の結果

賛成多数で可決

(賛成) 村岡・竹原・庵下・武本・岩元・森山・今村・緒方・前田・久保・畑中・柿木原・福本議員
(反対) 星野・遠矢議員

陳情第8号 伊佐市新庁舎建設と大口ふれあいセンター及び中央公園の改修に関する陳情書

(内容については議会だより第59号P11を参照。総務産業委員会で継続審査。)

■総務産業委員会審査

項目1 「伊佐市役所の位置を定める条例」の改正議案の速やかな議決及び、項目3 新庁舎建設、ふれあいセンターと中央公園改修の予算の早期議決については、8月の臨時議会において本会議で議決済みのため、項目2 「伊佐市大口ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例」の今後の改正について、社会教育課長より説明を受ける。

最後に、社会教育課より「改修後の各施設の在り方等も含め、関係各課と

協議しながら研究していく」との発言あり。

◎委員会における審査の結果

「採択すべきもの」

■本会議における討論

反対

畑中 香子議員

コミュニティ協議会の会長で話し合って提出されたことだが、各コミュニティ協議会会員の総意ではない。陳情提出後に80億円以上の総費用について明らかになった。庁舎建設は一旦止めるべき。

賛成

緒方 重則議員

校区コミュニティ協議会は、地域ごとの活動の中心となって物事を進められている現状において、今回の陳情は議会として非常に重く受け止めるべきと判断し、賛成する。

■本会議における採決の結果

賛成多数で採択

(賛成) 村岡・星野・竹原・遠矢・庵下・武本・岩元・森山・今村・緒方・前田・久保・柿木原・福本議員
(反対) 畑中議員

陳情第9号 新庁舎建設の見直しを求める陳情書

(内容については議会だより第59号P12を参照。総務産業委員会継続審査。)

■総務産業委員会審査

委員

合併協定について、自分たちの都合のよい解釈により意見を通そうとしている。

委員

契約があるとすれば守らなければならぬ。

委員

職員や専門家により、しっかりと協議がなされている。

◎委員会における審査の結果

「一部採択・一部不採択すべきもの」

(項目1)に採決することに決し、項目2 「菱刈庁舎を支所として明確に位置付けて頂くこと」の部分のみ採択)

■本会議における討論

反対

畑中 香子議員

庁舎建設費用について80億を超えることが示されており、一旦見直しを求めるといふ陳情に多くの市民が納得されることを考える。

■本会議における採決の結果

一部採択・一部不採択

項目1 「対等合併・両庁舎同格」という合併協定の精神を守って頂くこと・・・不採択

(賛成) 遠矢・畑中議員

(反対) 村岡・星野・竹原・庵下・武本・岩元・森山・今村・緒方・前田・久保・柿木原・福本議員

項目2 菱刈庁舎を支所として明確に位置付けて頂くこと・・・採択

(賛成) 村岡・竹原・遠矢・庵下・武本・森山・今村・前田・畑中・柿木原・福本議員
(反対) 星野・岩元・緒方・久保議員

項目3 新庁舎をふれあいセンターと一体化する現建設計画は、建設費が58億円と莫大になるだけでなく、市庁舎部分の建て床面積も6300㎡と菱刈庁舎の廃止を前提の計画であることから、抜本的に見直し縮減すること・・・不採択

(賛成) 遠矢・庵下・武本・畑中議員
(反対) 村岡・星野・竹原・岩元・森山・今村・緒方・前田・久保・柿木原・福本議員

主な質疑・委員会審査報告なく、全会一致で可決した議案

議案番号	件名・概要	審査委員会
40	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合理約の変更について 議案の概要 「伊佐北始良環境管理組合」（未来館運営）が令和5年4月1日付けで「伊佐湧水環境管理組合」に名称変更したことに伴い組合理約を変更するもの。	—
42	令和5年度伊佐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 補正額 517万7,000円減額 ・補正後の予算総額 36億732万3,000円 <補正の概要> 職員給与費及び県への精算返納金等	文教厚生
45	伊佐市水道事業会計補正予算（第1号） ・補正額 <収益的収入及び支出> 収入において水道事業収益から14万円減額、支出において水道事業費用から135万8,000円を減額 <資本的収入及び支出> 支出において資本的支出に6万6,000円追加 ・補正後の総額 収益的収入 3億5,440万3,000円 収益的支出 3億2,388万2,000円 資本的収入 1億4,940万7,000円 資本的支出 2億5,711万4,000円 <その他> ・資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億770万7,000円は減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填する。	総務産業
46	令和5年度伊佐市農業集落排水事業会計補正予算（第1号） <収益的収入及び支出> 支出において農業集落排水事業費用から69万2,000円減額 <資本的収入及び支出> 支出において資本的支出に24万7,000円追加 ・補正後の総額 収益的収入 1億7,571万3,000円 収益的支出 1億7,419万6,000円 資本的収入 5,436万5,000円 資本的支出 1億1,711万1,000円 <その他> ・資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,274万6,000円は前年度引継ぎ金、当年度分消費税資本的収支調整額及び当該年度分損益勘定留保資金で補填する。	総務産業
47	伊佐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案の概要 職員の特殊勤務手当のうち感染症に係る防疫作業に従事した職員に支給する作業手当の支給額の整理に伴う改正。	—

本会議で報告されたもの

議案番号	件名・概要
第8号 第9号	令和4年度伊佐市健全化判断比率及び資金不足比率意見 <意見提出者> 伊佐市監査委員 宮原孝文氏、岩元 努氏 <審査の概要> 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項に規定された健全化判断比率審査及び第22条第1項に規定された資金不足比率を、伊佐市監査基準に基づき令和5年8月15～30日に審査。 <審査の結果> 審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率の算定並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、法令に適合し、かつ正確であると認めた。 <審査の意見> 1. 健全化判断比率 いずれの比率についても、財政健全化法による「早期健全化基準」又は「財政再生基準」を超える指標はなく、健全な財政運営が行われていると判断するものである。 2. 資金不足比率 当年度も前年度に続き、公営企業会計（水道と農業集落排水）において資金の不足額が生じていないことから、資金不足比率は算定されない。

質疑・委員会審査報告を経て、全会一致で可決した議案、採択した意見書等

議案番号	件名・概要・主な質疑と委員会審査報告	審査委員会
43	<p>令和5年度伊佐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 1億768万2,000円追加 ・補正後の予算総額 33億2,318万2,000円 <補正の概要> 決算剰余金の積立て、国・県への精算返納金等 <委員会審査> （委員）適正化事業の1人増員について、ケアプラン点検のいちばんの目的は何か。 （長寿介護課）いかに対象者に合ったケアプランに基づきサービスを提供するかであり、より充実した点検となるように1人の増員を考えている。</p>	文教厚生
44	<p>令和5年度伊佐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） ・補正額 117万5,000円追加 ・補正後の予算総額 4億8,877万5,000円 <補正の概要> 国・県補助事業などの確定による減額、広域連合納付金に要する経費を措置するもの。 <委員会審査> （委員）団塊の世代が後期高齢に移行していくが、伊佐市では年間どれくらいの人数になるか。 （税務課）年間約500人が移行する予定。 （委員）今後高齢者の負担はどうなっていくと考えるか。 （保健課）若い人と比べて医療費が高い世代である。後期高齢者医療制度における医療費に係る費用は増えていくと思われ、広域連合では後期高齢者の負担部分を増やすことも検討している。今後、高齢者の負担は大きくなると推測される。</p>	文教厚生
48	<p>伊佐市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について 議案の概要 コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機で個人番号カード等を用いて印鑑証明書を交付するほか、所要の改正を行うもの。 <議案への質疑> （福本）交付につき具体的な説明を。 （市民課長）コンビニに設置されている多機能端末機において、自分のマイナンバーカードと4桁の暗証番号を確認し、コピー機のホーム画面で市町村の証明書などをタッチしながら進めていき、確定ボタンを押し手数料を支払うと、コピー機から印鑑登録証明書が発行される。全国のコンビニで利用できることになる。 （福本）いつから施行するのか。市民への周知は。また、利点は。 （市民課長）令和6年2月1日スタート。今年12月、来年1月の広報で周知する。コンビニ交付は店員に接することなく、コピー機の前で一人で行なうことができ、密を避けるという利点もある。ただ、高齢者の方や操作が難しい方は従来どおり窓口のほうがよいと思われる。 <委員会審査> （委員）男女の別を廃止する理由は。 （市民課）性的少数者への人権的配慮である。</p>	総務産業
49	<p>伊佐市公の施設に係る使用料等の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案の概要 使用料等の減免に係る統一基準の対象となる施設として、十曾青少年旅行村を加えるもの。 <委員会審査> （委員）施設の管理団体がその施設の目的で行う行事や会合等で使用する場合は、使用料等の減免要件について示せ。 （地域振興課）指定管理を行っている施設で、その指定管理者がその施設を使って運用管理について内部会議などをする場合は減免とする。</p>	総務産業

質疑・委員会審査報告を経て、全会一致で可決した議案、採択した意見書等

議案番号	件名・概要・主な質疑と委員会審査報告	審査委員会
50	<p>伊佐市児童遊園の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について 議案の概要 湯之尾滝ふれあい広場を一般公園として整理するもの。 <議案への質疑> (星野) 児童遊園とは児童福祉法第40条に規定されている児童厚生施設の一つであるが、一般公園との位置づけの違いを示せ。また、一般公園に変更するメリットは。 (こども課長) 児童遊園の目的は「児童厚生施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設とする」とされ、一般公園は「都市公園以外で他の条例に定めのない公園」との位置づけ。湯之尾滝ふれあい広場が、児童遊園と一般公園に重複して位置づけられているため、現状にあわせ、児童遊園に係る条例を廃止することとした。よって、児童遊園から一般公園への変更ではない。湯之尾滝ふれあい広場はこれまでどおり一般公園として管理運営し、利用者にとって何ら変更点はない。</p>	文教厚生
51	<p>財産の取得について 議案の概要 職員業務用端末の購入に係る仮契約締結に関し、議会の議決を求めるもの。 <議案への質疑> (畑中) 入札業者の数と落札率は。 (総務課長) 指名業者5社、うち2社は辞退し、3社による入札。落札率は99.7%。 (畑中) 一般常識から、落札率が高いと思う。理由としては、以前予定価格を極力下げた入札を行うため落札率が高くなるとの事だったが、同じ理由か。 (総務課長) それも一つの要因。加えて、設計に伴う予定価格になるため、設計者が的確な設計をした後、入札業者も研究して応札された結果である。残り2社は予定価格を上回った。 (畑中) 今回更新する端末の、庁舎内端末の総台数に占める割合は。 (総務課長) 端末の総台数は640台。今回は200台購入、全体の31.3%。</p>	—
52	<p>市道路線の廃止について 議案の概要 「大口ふれあいセンター線」は庁舎建設工事に伴い、一般交通の用に供しなくなることから廃止するもの。 <委員会審査> (委員) 廃止の時期は。 (建設課) ふれあいセンターに残っている荷物搬出後、11月30日頃に告示をして廃止の予定。</p>	総務産業
53	<p>令和4年度伊佐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 議案の概要 令和4年度の未処分利益剰余金1億402万475円のうち4,500万円を減債積立金に積み立て、5,500万円を自己資本金に組み入れ、残余を繰り越すもの。 <委員会審査> (委員) 4,500万円を減債基金に積み立てるとのことだが、積み立てに基準があるのか。 (水道課) 当年度の純利益は全て企業債償還のための減債積立金に積み立てている。</p>	総務産業

質疑・委員会審査報告を経て、全会一致で可決した議案、採択した意見書等

議案番号	件名・概要・主な質疑と委員会審査報告	審査委員会
請願 第3号	<p>「豊かな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願」について</p> <p><請願内容> 伊佐市議会に対し、中学・高校の35人学級早期実施、さらなる少人数学級の検討、教職員定数改善の推進、複式学級解消等につき、2024年度政府予算編成において実現されるよう、国の関係機関への意見書提出を請願するもの。</p> <p><委員会審査> (委員) 複式学級の解消や教員の増員などは、学校の統合をして解決していくイメージか、それとも複式学級5人のところを2人、3人と分けて解消すべきということなのか。 (紹介議員) 統廃合については考えていない。複式学級の授業は子どもたちにとって非常に厳しいものがあるので、今の状況の中で是正していきたい。</p>	文教厚生
意見書 第8号	<p>少人数学級、教職員定数の改善に係る意見書</p> <p><本会議における趣旨説明> 文教厚生委員長 <意見書> 請願第3号にもとづく意見書を議長名で9月21日に提出。 <提出先> 衆参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣</p>	—

議会のとりくみ

秋の交通安全運動「人の波作戦」

令和5年9月21日



市町村政研修会

令和5年8月17日



タブレット研修

令和5年10月26日





燃料・飼料・肥料 高騰の支援策は

市長／補助金申請を9月の

広報で周知

福本 千枝子 議員



で厳しい経営状況と聞く。畜産農家と同様の支援策は。

問 「飼料費増に農家悲鳴」「子牛価格50万円割れ」の報道があった。本市の基幹産業である畜産業経営も厳しいと実感した。赤字が続くと牛飼いを辞める高齢者が出てくるのではと危惧する。薩摩中央家畜市場の競り状況はどうか。

答 畜産農家に限らず耕種農家においても、燃料やビニールのマルチ代などの資材が全て上昇し、生産物の価格に反映できず厳しい状況である。対策として畜産飼料や農業資材関係ともに助成の申請方法を「広報いさ」9月号で周知した。今後、限られた財源の中での支援を考えていく。



問 農業経営においても米価は下がり、資材の肥料や燃料代の高騰、気候変動による作物等の不作

人口減少社会における地域づくりは

問 少子高齢化・人口減少による伊佐市の地域組織力の現状と課題をどう捉えているか。また、高齢者世帯への草刈りやゴミ出しなどを手伝う「お助け隊」の活動の評価は。

答 自治会加入率が75%と減少している。世帯数の減少により自治会運営が困難な状況もあり担い手育成が必要である。「お助け隊」は地域の方々への手助けとして活力ある地域コミュニティへとつながる。

ギフテッド教育の導入予定は？

教育長／具体的な指針はない

星野 元興 議員



問 ギフテッド教育については、文部科学省において「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・

支援の在り方等に関する有識者会議」が設けられるなど、日本においても取組が始まりつつある課題である。

その対象は、一般的に知能指数が高いとされるIQ130以上の人をギフテッドと仮定するならば、人口の約2%、250万人が対象となる。そのギフテッドの受皿を塾や私立学校が担ってきたことは今までも報告されている。しかし、塾や私立学校への進学は全ての児童生徒が選択できるものではない。

そこで、本市におけるギフテッド教育の今後の取組について伺う。

答 国のこの分野に対する具体的な取組はこれからであり、現時点では県教育委員会からの具体的な指針等も示されていないため本市における取組みもない。

教育においては、まずは教育基本法の理念に基づき、知・徳・体のバランスの取れた資質や能力の育成に向けて、学習指

導要領に定められた指導内容を確保しつつ、教育の機会均等を図ることが非常に重要である。その上で、特異な才能のある児童生徒を含む全ての子どもたちが多様性を認め合い、そして互いに高め合える個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っていくことが大変重要であると考える。



支所条例の制定で 菱刈庁舎存続を！

市長／菱刈庁舎をなくすことは全く考えていない

庵下 信一 議員



問 新市まちづくり計画で、本庁方式にすることが決定された。このことを受けて、菱刈庁舎は支所と位置づける支所設置

条例の制定が必要である。何故、位置条例と同時に制定されなかったか。

答 合併協議において、大口市役所及び菱刈町役場を新市における同格の庁舎として活用することが決定された。これを担保するために支所とする条例設置はしていない。合併協議を尊重するという意味もあり支所条例等の上程はしないことので進めてきた。

問 菱刈庁舎というのは入れ物、器、建物のことを言っている。そこに業務を行う組織が入れられたもの、それが支所である。支所の設置、廃止には議会の議決が必要である。そのことが支所を担保することになる。

答 庁舎、支所は名前の違いであって、庁舎でも支所でも廃止する考えがあれば、議会に提示しないといけない。支所、庁舎という名前、どちらにしても庁舎に対しての定義は一緒で、菱刈庁舎という名前を使っただとしても、担保していることに

なる。将来的になくすことは全く考えていない。

新庁舎関連費用の総額は！

問 新庁舎建設、ふれあいセンター改修に関連する費用の内訳が判然としない。また、工事費以外の諸費用も含めた総額について。

答 現在において、新庁舎建設費42・3億円、外構工事費2・1億円、道路拡張費1・4億円、南・北公園整備費2・6億円、大口庁舎解体費2・1億円、バス停移転費300万円、工事管理費1億円の51・53億円。ふれあいセンターアトリウム解体費3・5億円、センター本体改修費17・9億円、図書館移転費0・16億円、入居費0・13億円、陶芸窯費300万円の21・72億円。総額73・25億円の予定。備品や機器、ネットワーク整備費等については、算出できる状況にない。



問 「猫の愛護及び管理に関する条例」制定後を振り返って、現在までの状況をどのように分析しているか伺う。また、猫を捕獲し、不妊去勢手術を行い、元の場所に戻すことをいうTNRは地域猫活動の最も重要な取組であるが、浮かび上がった課題を伺う。

答 条例制定後は、担当課に寄せられる苦情、相談等に対して、条例の内容に沿った助言等ができるようになった。市民ボランティアグループの活動として、看板設置等の取組が行われている。また、TNRの課題は捕獲が困難であり、鹿児島市などの指定された動物病院まで連れていくのは難しいと思うが、動物基金の無料チケットを申請

問 ふるさと納税（ふるさとチョイス）で集まった寄附金を不妊去勢手術等の補助として活用できないか。また、地域猫活動の取組や周知方法として、今後はどのように改善しようと考えているか。

答 どうぶつ基金の無料チケットで今後も対応する。また、周知方法は市報や公共施設でのチラシ配布、年度初めの行政説明会や、民生委員児童委員定例会、教育委員会を通じて児童等を対象にし

問 これから高齢世帯数は増えていく。それに伴い、自宅の雑草を刈りたくても金銭的、また体力的などの理由で刈れない人に対して支援や仕組みづくりはできないか。

答 住民相互の支え合い機能の充実や拡大のため、現在、四つの校区コミュニティ協議会で行われているボランティアの「高齢者お助け隊」の取組を進め、地域の顔の見える関係でのお手伝いが幅広く行われることが必要と考える。

猫条例制定後の 取組は？

市長／出来ることをしっかりやる

武本 進一 議員



して動物病院まで連れて行く場合は、自分たちが責任を持って行うのが要件であり、一人で連れて行くのが難しい場合は、近隣の方などと一緒にお願いしたい。

自宅に雑草が伸び放題で放置せざるを得ない方への対応は



次世代に繋ぐ政策実践を 市長／私たちの責務である

緒方 重則 議員



問 本市の基幹産業の一つである畜産業において、子牛価格の下落が続き厳しい経営状況に立たされている。市の対応を伺う。

答 物価高騰の影響を受けた事業者や生活者に対し重点支援地方交付金等の助成額がいち早く届くよう努めると共に独自の支援策も検討する。国の子牛生産者臨時経営支援事業においても4月以降、1頭当たり1万5000円の補填がなされている。また、国から示された拡充分も今後の支援に繋がっていくものと期待する。

問 厳しい状況の中、高齢を理由に辞めていく繁殖農家が増えていくのではないかと危惧する。市長の考えを伺う。

答 令和5年1月時点で、法人を除く繁殖農家は

184戸、そのうち70歳以上の戸数は84戸。全体の45%を占める。直近3年間で離脱された39戸のうち30戸、約77%は高齢が理由である。その一方で、若手経営者も確実に増えてきている。薩摩中央家畜市場は他の地域と比較しても値段が高い状態で、特に伊佐の価格は高く生産農家の日頃の努力が評価されている。次の世代に引き継いでいくために、今の畜産業の技術や優良な雌牛を市内に残す支援を続けていく。

特別支援学校誘致について

問 今年2月に県教育委員会との検討委員会において教育環境改善の提言が示された。その後、どのような協議が現在までになされたか伺う。

答 この提言を受け、県は特別支援学校等教育環境改善推進協議会を設置。伊佐・湧水地区を含めた3地区との協議を進めることとし、4月に整備計画作成部会が開催された。県の要望で、窓口を教育委員会にするため市は、これまでの市長部局から教育部局に協議のための検討委員会を設置、7月、8月には協議が行われた。具体的な内容は現時点において非公開であるが、伊佐・湧水地区の分置案に対して優れている点と解決すべき課題の説明を受けた。今後は課題の解決に向けて検討を行い、湧水町の協力も得ながら誘致実現に向けて進めていきたいと考えている。

伊佐市公式LINE導入の運用方法は

市長／市民の利便性向上と事務効率化を図る
岩元 努 議員



問 公式LINE導入の具体的な運用方法と方針、機能やサービスの提供内容は。

答 防災関連などの情報

をはじめ、利用者が年齢や性別、住んでいるエリアを登録し、子育てや健康、福祉などの興味のあるカテゴリを選択することで、利用者の状況やニーズに合わせて情報を入手できるセグメント配信を計画している。また、道路の破損状況など、行政と情報共有できる運用を予定している。

問 導入時期と市民や利用者のメリットと期待される効果は。

答 令和6年1月中の利用開始を予定している。災害発生など緊急時の情報や、利用者が必要とされる情報を容易に得られるようになる。元々この館、菱刈総合保健福祉センター、西太良地区コミュニティセンター、湯之尾校区集会施設、山野基幹集落センターにおいて、スマホ教室の開催も予定している。

文化芸術に関するビジョンは

問 どのような方向性や価値観を基に文化芸術の

推進や発展を考えているのか、市長、教育長の見解を伺う。

答 文化芸術に関するイベントなどが再開され、参加された方々の喜びや感動される様子を拝見し、その重要性を再認識した。文化芸術は、郷土への愛着や誇り、豊かな人間性を育むとともに、生活に潤いと活力をもたらすものである。教育委員会においては、「見て」「聞いて」「触れて」を原点に子どもから大人まで誰でも関心が持てるよう、多種多様な芸術文化の鑑賞や発表、体験機会の充実に向けた環境づくりに努めていく必要があると考えている。





80億を超える庁舎、理解得られるか

市長／議会の議決を得ている

畑中 香子 議員



「教育委員会を菱刈庁舎に置くというのは県も承知している。」「供用年数があと15年。その後菱刈庁舎をどうするのか現時点では判断がつかないが、教育委員会も移行するというところを基本的に持ちつつ本庁方式を採用する」と説明し、納得いただいた。全ての課をなくすという考えは持っていない。

問 建築費、改修費、移転などで73億2500万に借り入れの利息6億7000万円を加え、その他経費や資材高騰で80億を超える。交付税算入が22億あっても利息が6億7000万ではメリツトは15億程度しかない。40億でも「費用がかかりすぎ」との声があった。市民の理解は得られないのではないか。

答 新庁舎部分の規模は最大限縮してきた。資

問 太陽光発電に対する出力制御について

材高騰はやむを得ない。ふれあいセンター改修はしなければならぬ。市民から「早く造って」といわれており、議会で議決を得ているので理解は得られると考える。

太陽光発電に対する出力制御について

問 太陽光発電に対する出力制御で事業者は赤字経営となっているが、固定資産税の減免を行う考えは。

答 徴収猶予や納期延長など納税相談に応じていく。



【その他の質問】

・会計年度任用職員について

・食と農の危機を打開する施策について

・除草剤散布について



問 今年生まれる子どもの数は。

答 109人。

問 菱刈庁舎を支所と定めることを求める陳情が出され、その部分は議会でも採択された。支所設置条例案の上程時期は。

答 検討し、支所を設置する方針が決まったら、新庁舎の共用開始に間に合うように上程したい。

問 実施設計の概要と費用についての市民説明会はいつになるのか。

答 今のところ未定。

問 設備、備品、ネットワーク整備、移転の費用は。

82億を超える庁舎建設は諸々で

ない

市長／面積見直し等は考えていない
遠矢 寿子 議員



問 詳細未定のため、現時点で概算額は示せない。

答 環境に配慮し、血税の重みを考えて、備品等は今あるものをできるだけ使おうべきとの市民の声が届いているが。

問 環境に配慮し、血税の重みを考えて、備品等は今あるものをできるだけ使おうべきとの市民の声が届いているが。

答 設備、備品を全て新規購入することは考えていないが、特に什器類で老朽化が進んだり、設備等で規格の古いものは新規購入して設置することになる。

問 臨時議会です算化された庁舎・ふれあいセンターの建築費69・3億円、それ以前に支出・予算化済みの4・3億円、現庁舎解体費2・1億円を合わせると75・7億円になる。30年かけて払う借金

答 これまで庁舎面積の縮減を図ってきた。これからさらに見直しを行うことは考えていない。工事が遅れるほど経費上昇が見込まれる。できるだけ早く工事に着手すべきと考えている。市民には事業の必要性をていねいに説明していきたい。

の利子6・7億円を加えると82・4億円であり、国の補助22・3億円を差し引いても市の負担は60・1億円になる。さらに今は不明の備品費や移転費用等が加算され、(建築)費用が上振れる可能性もある事業が市民の賛同を得られるか。事業費削減を検討する意思はあるか。

令和5年 第4回定例会のお知らせ

○本会議は午前10時開会です。

12月

1日(金)	本会議(招集日)
5日(火)	本会議(2日目)一般質問
6日(水)	本会議(3日目)一般質問
8日(金)	本会議(4日目)一般質問
12日(火)	本会議(5日目)総括質疑
13日(水)	総務産業委員会(9時から)
	文教厚生委員会(13時30分から)
14日(木)	一般会計予算決算委員会(9時から)
22日(金)	本会議(最終日)

※日程は変更になることがあります。
詳しくは議会事務局(☎23-1335)にお問い合わせください。

議会見学

令和5年10月25日

大口小2年生6人が生活科で議会の見学に来ました。



議場



委員会室

8月の議会報告会について

8月19日(土) 菱刈環境改善センターと8月20日(日) 大口元気こころ館の2か所で議会報告会を開催しました。両会場合わせて35名の市民の方々がご参加くださいました。ありがとうございました。

議会報告会は市民のみなさんに議会の役割や活動内容を直接お伝えして理解を深めていただくとともに、様々な課題等について議員と直接意見交換を行うことにより、身近で開かれた議会を目指すものです。

令和2年11月の市議会議員選挙以降、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったため、現在の議員構成になってから初めての議会報告会でした。

今回お寄せいただいたご意見をもとに、今後の議会、議員活動に活かしていきたいと思っております。



菱刈環境改善センター



大口元気こころ館

議会を自宅等のインターネットでも視聴できます。

(市議会の生中継や録画を映像配信しています)

【伊佐市ホームページ】

↓
【行政・議会】

↓
【議会】

↓
【議会インターネット映像中継】

大口庁舎、菱刈庁舎、まごし館では議会ライブ中継をご覧になれます。



編集後記

昭和47年開催の太陽国体から半世紀。燃ゆる感動「がごしま国体」が開催されました。我が町伊佐市は、カヌースプリント競技の会場で、地元から鹿児島県代表として出場した9名の選手の活躍に大いなる感動をもらいました。

また、選手はもちろん地元元をはじめ県内外から多くの応援者や観客が見えました。50年に一度のビッグイベント：国体。交流を深める機会でもあり、伊佐市を全国に紹介する絶好の機会でもありました。

全国どの自治体も人口減少に直面しています。人口減少が進む中、交流人口の拡大は自治体の活性化にとって欠かせないものの一つとなっています。皆さんは、市内・市外・県内・県外問わず「お・も・て・な・し」で交流を深められたでしょうか。伊佐市にみえた皆さんが、市民の皆さんのおもてなしに触れて、再び伊佐市を訪ねてみたいと思ってもらえたら大成功。そんな伊佐市を市民、行政、議会一体となって築いていきたいものです。

庵下 信一

「伊佐市議会だより」で、議会の
さまざまな情報をお伝えしています。

編集・発行責任者

議長 森田 幸一

議会広報等特別委員会

委員長 遠矢 寿子

副委員長 畑中 香子

委員 竹原 研二 岩元 努

庵下 信一 武本 進一

